令和3年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(河内地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和3年度 第4回 まちづくり懇談会《河内地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会≪河内地区≫における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和3年10月27日(水)午後6時30分~午後8時
- 2 開催場所 河内地区市民センター
- 3 参加者数 41人(市出席者除く)
- 4 市出席者 市長,総合政策部長,広報官,地域まちづくり担当副参事, 河内地区市民センター所長,技術管理課長,広報広聴課長

5 懇談内容

- (1)地域代表あいさつ 河内地区まちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テーマ	所 管 課
1	まちづくり支援策の対応について	人事課 交通政策課 みんなでまちづくり課 河内地区市民センター 生涯学習課
2	文化財及び伝承行事の保存対策強化について	みんなでまちづくり課 文化課
3	自治会加入促進活動について	みんなでまちづくり課

(4) 自由討議

No.	要望	所 管 課
1	小中学校の教育環境の向上について	学校管理課
		学校教育課
		学校健康課
		生涯学習課
2	ウォーキングコースの整備について	健康増進課
		道路保全課
		公園管理課
		西部・北部区画整理事業課

3	河内ふれあい市民農園について	農業企画課
4	河内図書館について	生涯学習課
5	街灯の整備について	技術監理課
6	屋板運動場のテニスコートの利用について	スポーツ振興課
7	ウォーキングの活性化について	健康増進課 スポーツ振興課

(5)来賓あいさつ

市議会議員 岡本 源二郎 氏菅原 一浩 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見1(要旨)

テーマ「まちづくり支援策の対応について

まちづくり支援策の対応についてお伺いする。

河内地区まちづくり協議会では現在34の団体とまちづくりに興味がある約20名の個人が、安心安全部会など8部会に所属しながら平成28年度策定した地域ビジョンの将来像、「自然と人を大切に絆で結ぶ楽しいかわち」に取り組んでいる。

平成28年度から令和2年度の年次計画実践プランでは、河内地区市民センターと連携しながら51自治会の老若男女約25,000人が集う河内ふるさとまつり等、 多彩なイベントを開催してまちづくりを推進してきた。

令和3年度から令和7年度の後期計画では、前期計画を踏襲しながら「笑顔であいさつ楽しいまちづくり」を理念とし、河内地区住民の基本的な幸せとは何かを共通理解しつつ計画の具現化に向けた担い手づくりを推進することにより、河内らしさ作りへの機運を醸成しているところである。

ついては、次の点をご検討願いたい。

- 1. まちづくり活動の下支えとして不可欠な,市民センター職員の定数管理の強化策,特にまちづくり支援グループにはフルタイム正規職員の配置増をお願いしたい。
- 2.「協働の地域づくり支援事業補助金」事務局支援事業65万の増額お願いしたい。
- 3.「地域内交通運営事務費補助金」20万限度額を,事業費に見合った額にして頂きたい。
- 4. オンライン講座に必要な機器の充実をお願いしたい。

例として今年7月31日土曜日に開催した「いきいき河内発見講座」では、必要機材が不足した為、機材の一部を上河内市民センター等から借用して開催した。 以上よろしくお願いしたい。

回答

所管課:人事課,交通政策課,みんなでまちづくり課,河内地区市 民センター,生涯学習課

【市長】

ハートフル体育祭や河内ふるさとまつりに毎回お招きいただいていたが,これもコロナで出来なくなってしまったが,再開を心待ちにしている。

さて、地域内交通についてであるが、年間利用者数地区内第1位という河内地区であるので、今回のICTを使った予約配車システムの実証実験に早速、河内の皆様方にご協力いただき、感謝申し上げる。

宇都宮市では、市内39地域を対象に、地区市民センターや市民活動センターを整備し、まちづくり支援担当職員を配備している。

地域課題の解決のための財政的支援により、市民協働の地域づくりを推進している ところであるが、引き続き地区市民センター等と地域が連携してまちづくりを推進し ていくことが重要であると考えている。 まず、まちづくり支援グループの配置については、宇都宮市では住民福祉を増進し 多様な行政課題に効果的・効率的に対応できるよう、民間活力や I C T 等の活用も図 りながら必要な職員数を確保して、適切に配置しているところである。

こうした中, 地域で展開されている様々な施策・事業について, 地域住民との協働で事業を展開していくためには地区市民センターの職員が, 本庁各課とのつなぎ役となって事業を進めていく必要があると考えている。

地区市民センター等への人員配置についてであるが、他の地域との配置バランス等 を考慮する必要がある。

このため、すぐに人員を増やすことは困難であるが、市民協働により、様々な取組を推進していくためには幅広い行政知識、様々な事象を結び付ける想像力、住民と良好な関係を築ける関係構築力などを持った職員が必要不可欠である。こうしたことから、職員の資質・能力向上に向けた人材育成を図り、これまで以上に地域に寄り添った支援に努めていくので、是非ご理解を頂きたい。

次に、「協働の地域づくり支援事業補助金」についてであるが、地域まちづくり組織が主体的に行う地域課題の解決に向けた取組や地域特性を活かした事業費の一部を補助するものであるが、地域の事務局機能の強化を図るため、平成26年度に補助メニューに追加した「事務局支援事業」は市内39地域の地域事務員の勤務形態を参考に設定させて頂いているところである。

増額についてすぐに対応するというのは難しいが、他の補助メニューである「地域づくり活動」や「地域環境活動」、「地域防犯活動」等から一定の範囲内で再分配できる柔軟な仕組みもあるので、河内地区市民センターにご相談頂ければ、補助金の活用方策について市の職員も共に検討させていただくので、それらを是非活用していただきたい。

次に、地域内交通については、地域の主体的な取り組みを支援するために地域内交通の導入当初から運行経費の欠損分に対する補助を行ってきた。

また、平成25年度から地域負担の軽減や持続的な運行が図れるよう、地域の要望を踏まえながら人件費や事務費などの運営の一部に対する支援として、全地区統一的な基準に基づいて20万円を限度額とした「地域内交通経営経費補助金」を導入するほか、地域の状況に応じて利便性の向上策や地域負担の軽減策に活用できるインセンティブ制度を導入するなど、補助制度のメニューの拡充に取り組んできたところである。

この地域内交通の運営に当たっては、これまで地域の皆様には多岐にわたる事務処理に携わっていただき、ご負担をお掛けしているところであるが、今後については地域の皆さんの更なる負担軽減を図るため、ICTを活用した予約配車システムの導入を進めることにより、毎日の利用者の利用状況に掛かる確認業務などの自動化を図るとともに、市としても済生会宇都宮病院の乗り入れ検討に伴う実証実験等の新たな事業展開を検討する際の関係機関への調整を行うなど、地域の主体的な取組を積極的に支援していくので、補助制度に関しては当面、現行の枠組みの中で支援を継続していくことにご理解いただきたい。

ただし、市としても、この地域内交通は必要不可欠なものであり、ICTなどAIを活用して、さらに利便性を高めるとともに、台数も自動運転化になればさらに増やすことができる。河内は利用者数が39地区の中で最も多い地区であることから、それに合わせて台数を増やしていくことが出来るほか、この公共交通というのはもう福祉の部分に入っているので、地域の皆様の覚悟とおらが公共交通という気持ちを持っていただく限り、市としては様々な支援を行い、持続が出来るようにしてまいりたいと思うので、ご理解をいただきたい。

次に、オンライン講座に必要な機器の充実であるが、ICTの急速な進展や新型コロナ感染症による新しい生活様式の実践など社会環境が変化する中で、ICTを活用した場所にとらわれないオンライン講座等の実施により、多様な学習ニーズに応えていくことは大変重要であることから、オンライン講座の開催に必要な情報機器の整備や通信環境の充実に取り組んでいく。引き続き、地域における多様な学習機会の創出にご協力をいただくようお願いする。

■地域代表意見2(要旨)

テーマ 文化財及び伝承行事の保存対策強化について

文化財及び伝承行事の保存対策についてお伺いする。

昨今の社会環境の変化に伴い、宇都宮市においても若者の公助意識の希薄化や少子高齢化の流れの中で、文化財や伝承行事の保存法を継承する為の活動が非常に困難な状態になっている。そのような事態を改善するためには、その地域の事情により多少の差はあると思われるが、小中学校等の協力を得て活動することも大変重要な事ではないかと考えている。幸いなことに宇都宮市においては、一昨年度から「宇都宮学」として、地域の文化や歴史を学ぶ為の授業に取り組んでいただいており、大いにそれに対して期待をしているところである。

伝統文化の保存・保護活動の促進には、助成金による支援もさることながら、それらを受け継ぐ子供達や若者たち、多くの人達がその事業にプライドを持って活動出来る環境を整えることが大変重要な事であると考えている。

そこで行政にお願いしたいことは,次世代育成の為に必要な人材とそれに伴う予算 の配分を,コロナ禍で大変疲弊している経済状況であるが,よろしくお願いしたい。

一番負担であると思われる人材について、特によろしくお願いしたい。

また、当河内地区においては、有形・無形の文化財として獅子舞が1ヶ所、屋台行事6ヶ所、天棚が11ヶ所それに付随しているお囃子の組織が7団体ある。また、その他にもたくさんあるが、それらの宇都宮市全体から見れば大体10%くらいの団体があると思われる。そのほとんどが今現在、後継者問題に対して大変気にしながら活動しているところである。

そこで私達まちづくり協議会では、河内地区ガイドブックを作成し、新しく転入された住民の方々や小中学生の皆さんにその存在を知ってもらうために、ひいてはそれらの保存維持の活動に繋げるためにこの活動を始めた。

それが、先程会長が掲げておりましたガイドブック、それらガイドブックに掲載された場所だが、そこには案内板や説明板がない場所もある。

また、仮にあったとしても市の教育委員会で作ったものやその地域において建てられたものがたくさんあり、この新しいガイドブックに照合した掲示板や案内板がないところもある。

せっかく行ったとしてもわからなくては困るので,ガイドブックに照合した掲示板や案内板など計画的に設置していき,楽しく有効な散策が出来る環境を整えることにより,地域の活性化にも結び付けていきたいと思っている。

ついては、それらの事項に使う情報の提供やアドバイスなど側面的な支援はもちろんのこと、看板等の作成・設置・維持にかかる経費などの助成もよろしくお願いしたい。

回答 所管課: みんなでまちづくり課,文化課

【市長】

次世代育成のための意識啓発は文化財及び伝承行事を後世に伝えていくうえでとて も大切なことであり、ご指摘の通りだと思う。

そのための予算配分であるが、市においては獅子舞等の指定文化財の保存団体が実施する後継者育成活動経費の補助を行っているほか、伝統文化の継承団体等で構成する宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、小学校の授業ではお囃子や獅子舞等の体験ができる「宮っ子伝統文化体験教室」を実施しており、学校から好評の声をいただいていることから、令和2年度には予算を拡充し、体験できる学校の数を15校から30校に増加させたところである。

また,毎年10月に宇都宮城址公園で開催する「伝統文化フェスティバル」において伝統文化の継承活動に取り組む子ども達の成果発表の場を提供するなど,後継者の育成に積極的に取り組んでいる。

今後とも、「宮っ子伝統文化体験教室」など後継者育成に繋がる事業を推進し、地域の文化財伝承行事が次の世代に着実に継承できるよう、地域の皆様と共に取り組んでいくので、引き続きご支援とご理解をお願いしたい。

次に、看板設置に係るアドバイスや情報提供等の側面的支援については、河内地区ガイドブックに紹介された文化財・地域資源のうち、指定文化財については教育委員会で表示板を設置している。

また,指定文化財以外の文化財や地域資源については,看板の設置に必要な道路の 占用許可等の手続等について,適宜,助言や情報提供をさせていただくとともに,看 板等の作成経費については,地域の特色や資源を活かした事業に充当できる「協働の 地域づくり支援事業補助金」を通じて支援を行っている。

しかしながら、あまり看板ばかりになっても分からなくなってしまうため、その点については皆様方のご意見をいただきながら進めていくとともに、市の職員も必要な情報提供や効果的な支援策というものを提案させていただくので、皆さんと一緒に取り組みながら効果的な支援をしていきたい。

■地域代表意見3 (要旨)

テーマ 自治会加入促進活動について

自治会加入促進活動は住民の価値観の多様化や加入を強制することができないことから,加入促進活動の難しさを痛感している。今後の加入促進活動に那須塩原市の理念条例による自治会の定義やまちづくりにおける市民や自治会の役割を明記して,市民の積極的な参加を呼びかける方法や栃木市の栃木自治会応援業務,自治会つながるネット制度による,職員が直接各自治会へ各種支援等を案内したり,困りごとを伺い一緒に解決したりすることにより,自治会活動の不安払拭と活性化に取り組んでいる状況,更に足利市・佐野市・鹿沼市・上三川町・益子町・市貝町のような地域担当職員制度,地域サポート職員制度を定めて,職員を担当する地区や自治会を指定し,課題解決を図っているなど行政が地区や自治会と一体での支援策を講じている手法を宇都宮市でも検討して,自治会支援策を講じていただきたい。

また,河内地区では急速な高齢化が原因で,高齢者の脱会や役員選出過程で脱会する人など脱会対策に苦慮している自治会があり,加えて短期間の1年から2年で交代する自治会長が増えている。地域の多様な問題等の対応に追われ,自治会加入促進活動に取り組むまでに至らず,結果として地域住民の絆や地域の活力の衰退が懸念されている。

そのため、自治会加入の啓蒙や啓発を図るチラシ、のぼり旗100本を作成し、自治会公民館や23の公共民間施設に設置すると共に、岡本駅前二区自治会を加入モデル自治会にして、集合住宅居住者を対象にアンケートを実施し、分析結果を踏まえた有効策の実践に取り組んでいる。

ついては、啓蒙や啓発に必要なチラシ・のぼり旗作成やモデル自治会が取り組む加入有効策活動の助言など、自治会活動の活性化に向けた支援についてご検討をお願い したい。

回答所管課:みんなでまちづくり課

【市長】

今日も会長をはじめ、連合自治会の役員の皆さんが市役所に来ていただき、ご要望 や予算も含めてお話をしていただいた。

その連合自治会の取組として、自治会の加入率を上げるという大きな柱の中で、「宮パス」というものを連合自治会と自治会に作っていただいた。これをまだご存知じゃない方がいらっしゃるかもしれないが、このパスは自治会の会員さんだけが持っているもので、1世帯に1枚だが、これを提示すれば連携をしていただいている店舗等で特典が受けられるようになっている。連携する店舗についても今後さらに増やしていき、自治会に入っていてよかったというよりも「自治会に入らないと損するぞ」という位に自治会の存在を高めていくことが出来ればと思っている。

まちづくりは行政がトップダウンでやる時代ではない。河内地区やそれぞれの地域の皆さんが市役所を上手く活用していただき、皆さんの思いや考えが反映された自分たちの思うようなまちづくりを行っていくため地域まちづくりビジョンなどを作って

いただき、それに基づいて展開していくという事が一番大切だと思う。

そのような地域社会を作って行く自治会がなくなっては、まちづくりというのは進んでいかないため、市では、地区市民センターや市民活動センターが、39の地区連合自治会や単位自治会との連携を図りながら、地域の問題解決に向けた自治会支援に取り組んできた。これまでの取組としては、本市への転入時また就学時の健康診断、賃貸住宅の契約時等に学校や関係団体と連携して、自治会加入チラシを配布してきたことに加え、河内地区においては、令和2年度に集合住宅の自治会加入のための課題解決に向けた、より効果的な加入促進策を作り上げるためのまちづくり活動アドバイザーを派遣させていただき、モデル自治会である岡本駅前二区自治会との共同により、高齢者の困りごとの解決を図る活動や自治会活動のICT化に取り組んできたところである。

また、今年度からは、これらの取組を通じて得られた成果を市内全域に広めていく ため、自治会加入や活動の活性化に向けた「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」 を新たに創設し、自治会自らが課題を解決するための活動や誰もが加入したいと思え る魅力の創出に向けた活動を支援している。

こうした中,河内地区においては,この補助制度を活用し,集合住宅等の住民に対し自治体活動を紹介する会報の配布やのぼり旗の掲出による啓発等に取り組んでいただいており、事業の実施にあたっては、地域に身近な河内地区市民センター職員が有効策の検討を行う加入促進委員会へ参加し、課題解決に向けた情報提供や助言等を行っているところである。

今後とも、さらなる自治会加入促進に向け、高齢者の退会防止に繋がる地域の支え合い活動の充実のほか、活動の担い手確保や負担軽減につながるICTを活用した情報発信の強化等、各地区で取り組まれている自治会の魅力づくりに繋がる取り組みの成果について情報提供させていただき、これらの事例を参考に河内地区の実情に合った取組というものを支援させていただくので、引き続き、皆様方のご理解とご協力をお願いしたい。

■自由討議(要旨)

発 言 1 小中学校の教育環境の向上について

小中学校の教育環境の向上についてお伺いする。

私が活動する田原小学校放課後子ども教室は空き教室を利用して活動をしているが、クーラー設備がない。児童の活動はもちろん、事務処理や外部との打ち合わせ、学校支援ボランティア活動において、大人も子どもも皆、玉のような汗をかいて、熱中症と闘いながら活動をしている。「LRT事業の影響で児童に費やすお金がない」と市の担当者から言われ、宇都宮市の将来を担う学童の環境改善経費を削減してまで、LRT事業が行われているように感じてしまった。

子ども達や子ども達のために学校に集う人々の地域教育活動の活性化のためにも, 地域活動室にもクーラー設備をお願いしたい。 また,田原中学校区は児童生徒の減少に伴い教職員が少なく,しかし事務分掌が大規模校と同じだけあるので,先生方が毎日遅くまで勤務されている。空き教員がいないので校内巡視もなく,授業中に不審者が校内をうろついても気づくことはない。

また、教員が長期休暇で教科担任が欠員になった際、欠員補充ができずに過ごした という話もある。特に中学校では教員不足から部活が廃部になったり、引率教員が不 足して県大会を断念したり、関東大会の準備が整わなかったりで、生徒が泣いたとい う事もあった。

以上のことから児童生徒が少ない各学校においても、最低限の教員の配置基準の見 直しを検討願いたい。

回 答 │ 所管課: 学校管理課, 学校教育課, 学校健康課, 生涯学習課

【市長】

地域学校協働活動推進員の皆様,また放課後子ども教室コーディネーターの皆様には日頃より児童への多彩な体験活動の成長等に熱心に取り組んでいただき,感謝申し上げる。

また、地域で子ども達を育てるという取組に、ご協力いただき深く感謝を申し上げる。本市においては、誰もが幸せに安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、LRTの整備やJR岡本駅の土地区画整理事業など未来への投資となる取組を着実に行っているが、LRTなどの大型事業により他の事業に予算が回せない、ということは全くない。

岡本駅の区画整理事業も約280億円かかるが、それをやって現在53%まで出来上がってきたが、最後まで完遂させていくため、学校教育の質が下がってしまったり、福祉に回せなかったりということはない。

特に、LRTについては宇都宮市の持ってるお金を使ってはおらず、半分が国の補助金であり、残りの半分が県と市のLRTの基金である。その基金は、清原工業団地を造成して余ったお金であり、これは将来LRTに使おうということで、基金として積み立てていたものである。この基金のほかは、国からの借り入れであるが、借り入れをするのは、皆さんの税金だけで後世使えるものを支払ってしまうと、世代間の公平さが無くなってしまうためである。

例えば、この河内地区市民センターも、橋も皆さんだけが使うものではなく、次の世代も使う。そのため、造るときには借り入れをし、それを20年間30年間で均等に返すことによって世代間の公平性をなくすというのが行政の考えである。そのようなことからLRT事業は一般財源を一切使っていませんので、是非ご安心をいただきたい。

教職員の配置については、市が決められるものではなく、県の教職員配当基準に基づいて、職員を配置している。

しかしながら、学力向上や特別支援学級、栄養士、学校の司書などが、県の配置だけでは足らないため、宇都宮市独自に年間565名の職員を、単独で雇用している。これは、子ども達に最高の教育を受けてもらい、先生方の多忙感を削減していくために、市独自に職員を採用している。

まず、放課後子ども教室等の活動であるが、学校の実情に応じて調整の上、空き教室や図書室等を活用して実施していただいているところであるが、夏の活動に当たっては図書室などエアコンが設置してある諸室での活動ができるよう、市としても教育委員会、学校に働きかけを行っていく。

引き続き,学校・家庭・地域が一体となった地域教育力の向上に,空き教室等を使って,続けていただきたい。

次に、部活動については、学校の指導方針・指導計画に沿った部活動の指導全般や大会時の指導、引率・監督業務を行う部活動指導員を市の会計年度任用職員として配置をしている。これも経験のない部活動を担当する先生もいることから、市独自に採用し上手く配置することで、部活が廃部になったりしないように、また、子ども達がやりたい部活に参加できるように取り組んでいる。

また,中学校体育連盟主催の大会に出場希望する生徒がいる場合には,学校の実情に 応じて引率を行う教員を配置し,大会に出場できるような配慮も行っている。

次に、教員の補充については、任命権者である県教育委員会と連携しながら、臨時採 用希望者や退職職員の情報を共有し、県内の大学等に教員免許所有者の紹介を依頼する など、教員の候補者の確保に努めている。

次に、校内の安全管理については、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう不審者の 侵入を未然に防止するため、日中は門扉を閉めて職員室から死角となる所、特に門など に防犯カメラを設置するとともに、入校者には管理簿に名前を記入していただくなどの 対策を講じているところであり。引き続き安全管理の強化について取り組んでいく。

子ども達が安全に安心して学校生活が送ることができるよう, あらゆる対策を講じていくので, 今後もお気づきの点があれば, 指摘していただきたい。

発 言 2 ウォーキングコースの整備について

ウォーキングコースの整備についてお伺いする。

健康管理の一環として、ウォーキングが推奨されている。実践している人も多いが、 河内地区でもまち歩きウォーキングマップを作成されているが、利用している方は少な いのではないか。

出来れば多くの人がマップを活用してウォーキングを楽しめる施策, ウォーキングコースの整備をお願いしたい。

まず1つ目は、岡本駅西口から県道白沢街道まである約4kmのふれあい通りを岡本駅西口とつなぐ整備をしてほしい。そしてコース上に亀裂や破損があり大分傷んできているため修理や整備をお願いしたい。さらに、各種看板を見直してリニューアルや撤去も希望する。また、出来れば図書館から奈坪川の源流に探索できる様、コースを作っていただいて具現化をお願いしたい。

それから二つ目として、スポーツ設備、遊戯設備、パークゴルフなどがある白沢のグリーンパークに関連した、休憩所があるパーク一周コース、起伏を伴う鬼怒川堤防にある史跡コース、桜づつみを結ぶコースと、ウォーキングが出来る整備の具現化に向けて関係機関と協議してコースの新設をお願いしたい。

回 答 所管課: 健康増進課,道路保全課,公園管理課,西部·北部区画 整理事業課

【市長】

ウォーキングは健康増進・健康寿命の延伸に繋がって行くものであり,ご指摘のと おり、大変素晴らしいことである。

まず、土地区画整理事業区域内のふれあい通りについては、平成21年度から新設 箇所の整備を行ってきた。ふれあい通りの未整備の区間である約50メートルについ ては、県道下岡本・上戸祭線の代替路線など周辺道路を整備し、県道を廃止した後に、 令和5年度を目標に整備を予定している。

地域の皆さんにはご不便をおかけするかと思うが、ご理解をお願いしたい。

また、コース上の亀裂・破損箇所については、職員による道路パトロールや通報などをもとに、発見された損傷については、適宜修繕を実施しているところであり、ふれあい通りにおいては、日常の道路管理に加え、年2回の除草作業や年1回の樹木の剪定を行って適正な管理に努めている。

しかしながら、路面や花壇等の一部には経年による劣化が見受けられるため、適宜 修繕を行っていくが、もしお気づきの点、あるいは我々が見落としたような所があれ ば、是非ご指摘をいただければと思う。

また、ふれあい通りの看板のリニューアルについては、現在「止まれ」または「進入禁止」など交通規制の標識や利用者の方の案内看板などが多数設置されているが、 ふれあい通りは整備後約30年経過している。周辺では土地区画整理事業による土地 利用の変化や、岡本駅西口の整備による駅アクセス道路としてなどの利用状況に変化 が見られることから、利用者にとって分かりやすい安全な遊歩道となるよう、今後、 地域の皆様や交通管理者等関係機関の意見を伺いながら、標識や看板の見直しなどの リニューアルに向けた検討を行っていく。

次に、図書館通りから奈坪川沿いのウォーキングルートについては、現在市内全域で30コースのウォーキングマップを作成している。

ご提案の図書館通りから奈坪川沿いへのウォーキングルートについては、自然を感じながら気持ちよく歩ける素晴らしいルートだと思うので、今後新たにウォーキングコースを選定し、ウォーキングマップを作成する際には、河内地区健康づくり推進員会の皆様方からご意見をいただきながら作成していくので、その際はご協力をお願いしたい。

次に、白沢グリーンパークの整備については、県の所管であることから、皆様の要望については県の所管の課にお伝えをしていく。

今後ともウォーキングマップなど健康づくりに、是非ご尽力いただきたい。

発 言 3 河内ふれあい市民農園の運営について

河内ふれあい市民農園について農業企画課担当職員の知識不足から管理者を指導できないことで農園が非常に乱れている。担当職員に指摘してもなんの返事もない状況である。

農園使用者のモラルにも問題があり、新規使用者の方であいさつをしない人も多い。 このため、いろいろ意見を聞いて、改善策を考えてほしいので、農業企画課主催に よる、市と使用者との会議を開催してほしい。

他にも色々問題があり、同様に考えている人も私だけではない。

今日は会議を開くよう約束していただきたい。

回答 所管課:農業企画課

【市長】

河内ふれあい市民農園は利用する人にとって大切なものである。大切に使っている中で大切に育てている農作物が実るのも楽しみではないかと思う。

そのような取組により本市の農業が振興され、農業が持続可能な産業になっていくことが一番であるので、農業企画課には、適切な対応を行うように指示させていただく。

また, あいさつの問題についても, どのような対応が可能なのか検討するよう, 指示をするので, よろしくお願いする。

発 言 4 河内図書館について

河内図書館が指定管理の更新時期ということで,東図書館,河内図書館,上河内図書館,視聴覚ライブラリーが一体となって指定管理を進めるという方向であるとき聞いている。

河内図書館では一部指定管理者制度を導入しているが,河内図書館には,市の職員は誰もおらず,指定管理者の職員だけであり,意思の疎通ができない。レファレンスも775件あったものが16件,昨年は7件にも減っているという状況があるため,それを改善してほしい。

市長が現場に来て色々お話聞くのが重要なことであると同様に、図書館にとっては市と直接連携の取れる方がいなければとても難しいというのが、ここまでの関わりのなかで見えてきたため、直営の司書の配置を望む。

また、今回の指定管理では河内図書館が中央図書館の管轄下ではなくて、東図書館の管轄下になるという。今まで中央図書館の管轄であっても色々支障があったことが、今度は東図書館の管轄になったらどうなるのだろうか。その説明について、図書館の方に聞いたところ、東図書館と上河内図書館の自治会と委員の方には説明したが、河内図書館は元々指定管理者制度を導入済のため具体的な説明はしていないという話があった。これでは運営上にさらなる問題生じてしまうため、河内地区に対しても説明をお願いしたい。

回答 所管課:生涯学習課

【市長】

本市では、指定管理者制度を導入し、様々な施設を民間事業者の方に運営をしていただいている。これは行政だけでなく民間の新たな力を活用していこうということで、様々な場面で指定管理者制度がスタートしているところである。

指定管理者は一定期間で更新をするが、これは運営内容の見直しを図ったり、場合によっては指定管理者自体を変更して、何よりも住民サービスの向上に努めているところであるが、今、ご指摘いただいたレファレンスの問題や、所管が中央から東図書館に移ること、正規の司書の配置などについて所管課に伝えるので、こちらから返事をさせていただく。

発 言 5 街灯の整備について

県で整備した4車線の道路について、交差点部分は明るいが、歩道については街灯が不足しており、歩行者や自転車での夜間の通行に支障をきたすため、早急に整備してほしい。

回答 所管課:技術監理課

【市長】

ご意見いただいた道路については、県が管理する道路であることから、今回の意 見を県につないでいく。

発 言 6 屋板運動場のテニスコートの利用について

屋板運動場のテニスコートは11月から3月まで使用禁止になっている。2019年から使用を要望しているが、条例に従ってくださいということで、一向に使用許可が下りない。

他のテニスコートは全部使用できることになっているのに、なぜ、屋板運動場のテニスコートだけ11月から3月まで使用禁止なのか。

その期間について、特に工事などもしない、20年前から条例がそうなっていると 聞いているが納得いかないので、使用できるようよろしくお願いしたい。

回答 所管課:スポーツ振興課

【市長】

詳細を調べ、すぐにご回答をさせて頂く。

発 言 7 ウォーキングの活性化について

市の健康行政についてお聞きしたい。自宅の付近を、ジョギングやウォーキングを している高齢者がかなりいるが、どなたもわびしく感じる。

海外では朝,ジョギングしている方が大勢いて,非常に明るい雰囲気で走っているが河内町では暗く感じる。市でも,指導層にあたる方に,ジョギングをしてほしい。

そのため、先ほど提案にあった、ウォーキングコースの整備について、整備するだけでなく、広報して皆さんに知らせてほしい。そうすることで、人がどっと集まってくると思う。今、私はウォーキング、ジョギングをやっているが、車通りもあり、危険でしょうがない。市で「ここはウォーキングコースです」など、明確に標識を立てていただければ、安心できると思う。

ぜひよろしくお願いしたい。

回答 所管課:健康増進課,スポーツ振興課

【市長】

ウォーキングコースなどは暗いより明るい方が絶対いいと思うので、今いただい た御指摘、アドバイスを早速、持ち帰りたいと思う。

また、サイクリングロードや、先ほど提案いただいたふれあい通り、ジョギングロードなどもそのようなものであると分かりやすくお示しする。

人は少ないより多い方が明るく感じられると思うので、ジョギングをする方々が 宇都宮で盛ん活動されているので、関係する各種団体へ河内地区も走るよう伝えて いくのでよろしくお願いしたい。